

交通安全だより

二本松警察署 交通課

2023年5月1日 発行

春の全国交通安全運動

- 運動の期間
令和5年5月11日(木)から
5月20日(土)までの10日間
- 運動のスローガン
自転車に 乗るなら必ず ヘルメット
- 運動の重点
 - ・ こどもを始めとする歩行者の安全の確保
 - ・ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - ・ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

自転車月間の実施

- 運動の期間
令和5年5月1日(日)から
5月31日(土)までの31日間
- 推進事項
 - ・ 交通ルール遵守と正しいマナーの徹底
 - ・ 自転車利用時の乗車用ヘルメット着用
 - ・ 自転車損害賠償責任保険の加入



5月は**自転車安全利用強化月間**です。

自転車の安全利用や自転車損害賠償責任保険等への加入、ヘルメット等の使用について家庭や職場などで話し合い、交通ルールの遵守と正しいマナーを実践しましょう。



二本松警察署

